

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-182402

(P2006-182402A)

(43) 公開日 平成18年7月13日(2006.7.13)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)  
**B 6 5 D 47/14 (2006.01)** B 6 5 D 47/14 C 3 E 0 8 4  
**B 6 5 D 55/16 (2006.01)** B 6 5 D 55/16

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2004-378226 (P2004-378226)  
 (22) 出願日 平成16年12月27日 (2004.12.27)

(71) 出願人 000006909  
 株式会社吉野工業所  
 東京都江東区大島3丁目2番6号  
 (74) 代理人 100068157  
 弁理士 今岡 良夫  
 (74) 代理人 100113169  
 弁理士 今岡 憲  
 (72) 発明者 太田 淳士  
 東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内  
 (72) 発明者 嶋田 伸治  
 東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内

最終頁に続く

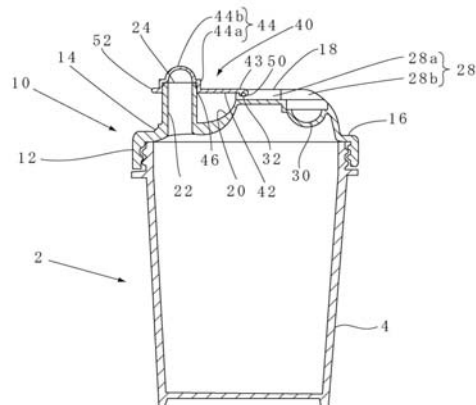
(54) 【発明の名称】 カップ状容器

(57) 【要約】

【課題】 内容物をこぼさずに携帯することができ、運動時等でも簡単な操作で容器から液体の取り出しすることができるカップ状容器を提供する。

【解決手段】 上面開口の容器体2の周壁4上部へ蓋体10の外周部を嵌合させたカップ状容器において、上記蓋体10は、頂壁14前部に注出口24を穿つとともに頂壁14後部に凹部30を凹設しており、更にそれら注出口24と凹部30との中間の頂壁部分に後端部43を枢着させて前方突出するとともに先端部に帽状キャップ44を付設して前後方向への回転自在に形成してなる回転部材40を設け、その帽状キャップ44の下端部を上記注出口24に着脱自在で液密に嵌合させるとともに、該嵌合を解除して回転部材40を後方へ回転させることで、上記凹部30内へ帽状キャップ44を係止可能に設けた。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

上面開口の容器体の周壁上部へ蓋体の外周部を嵌合させたカップ状容器において、上記蓋体10は、頂壁14前部に注出口24を穿つとともに頂壁14後部に凹部30を凹設しており、更にそれら注出口24と凹部30との中間の頂壁部分に後端部43を枢着させて前方突出するとともに先端部に帽状キャップ44を付設して前後方向への回動自在に形成してなる回動部材40を設け、その帽状キャップ44の下端部を上記注出口24に着脱自在で液密に嵌合させるとともに、該嵌合を解除して回動部材40を後方へ回転させることで、上記凹部30内へ帽状キャップ44を係止可能に設けたことを特徴とするカップ状容器。

## 【請求項 2】

上記注出口24を、蓋体頂壁14の前部から起立した注出筒22の上面に形成し、かつ蓋体頂壁14の少なくとも後半部を注出筒22とほぼ同程度に隆起させるとともに、該隆起壁18のうち注出筒22後方部分の前縁付近に上記回動部材40の後端部を枢着させることで、上記注出口24へ帽状キャップ44を嵌合させた状態でこの帽状キャップを除く回動部材部分42がほぼ水平となるように設けたことを特徴とする、請求項1記載のカップ状容器。

## 【請求項 3】

上記隆起壁18の左右方向中間部に回動部材40収納用の浅溝28を凹設し、該浅溝の底面後部に上記凹部30を凹設したことを特徴とする、請求項2記載のカップ状容器。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、カップ状容器、特に各種飲料の収納に適したカップ状容器に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

ジュース等の清涼飲料の収納容器として、上面開口で広口の容器体周壁の上部外面に、蓋体頂壁から垂下した周壁を嵌合させたカップ状容器は広く使用されているが、例えば人と食事をしながら何度かに分けて飲料を飲む場合に、その度に蓋体を容器から取り外してテーブルの上に置くのは煩わしい。

## 【0003】

そこで、この種カップ状容器の蓋体のうち、該蓋体頂壁中央部を左右方向へ延びる折返し線とこの折り返し線両端から頂壁後縁を経て蓋周壁の後壁部下端へ延びる切離し線とで囲まれる部分で蓋部を形成し、上記切離し線を破断させ、上記折返し線を中心に前方へ折り返した蓋部の先端部分を、上記頂壁の前縁部分へ係止させることが可能に形成して、蓋部折返し後の空所を飲み口とするように設けたものが提案されている（特許文献1）。

## 【0004】

又上記のように容器に口を付ける飲み方と、ストローを使用した飲み方とを選択できるようにするため、上記カップ状容器の蓋体頂壁の左右両端部間に折返し線を横断させるとともにこの折返し線両端から蓋体周壁の下端へ切離し線を穿設し、かつ上記折返し線に対して前後線対称に位置させて、頂壁前部に穿設したストロー挿入用の透孔と、頂壁後部から起立する係止用突起とを設けて、蓋体の頂壁前部を、頂壁後部側へ折り返したときに上記透孔内への突起の嵌合により係止させるように形成したのも知られている（特許文献2）。

【特許文献1】実開昭56-100370号

【特許文献2】実公昭60-18363号

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

近年においては、スポーツドリンク入りのカップ状容器をバックなどに入れて携帯し、運動の途中や休憩時にそのドリンクを飲むことが行なわれている。

10

20

30

40

50

## 【0006】

しかるに上記両特許文献の容器は、蓋体の頂壁乃至周壁に穿設した切離し線を破断させることで、蓋体頂壁の一部を折り返して開口するという構造であるので、切離し線を破断した後に容器を倒したりすると、その破断箇所から内容液が洩れる可能性があるので、バックなどに入れて携帯するのには適しない。

## 【0007】

又、これら両文献では、容器体に口を付けて、或いはストローを使用して飲料を飲むように構成しているが、運動の途中に容器体に直接口を付けて飲料を飲もうとするとこの飲料が飲み口から飛び出すおそれがあり、又運動により体が疲労しているときにストローを容器体に装着するのは面倒である。

10

## 【0008】

本発明は、内容物をこぼさずに携帯することができ、運動時等でも簡単な操作で容器から液体の取り出しすることができるようにするため、上面開口の容器体の周壁上部へ蓋体の外周部を嵌合させたカップ状容器において、上記蓋体は、頂壁前部に注出口を穿つとともに頂壁後部に凹部を凹設しており、更にそれら注出口と凹部との中間の頂壁部分に後端部を枢着させて前方突出するとともに先端部に帽状キャップを付設して前後方向への回動自在に形成してなる回動部材を設け、その帽状キャップの下端部を上記注出口に着脱自在で液密に嵌合させるとともに、該嵌合を解除して回動部材を後方へ回転させることで、上記凹部内へ帽状キャップの上面を係止可能に設けたものを提供することを目的とする。

20

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

第1の手段は、上面開口の容器体の周壁上部へ蓋体の外周部を嵌合させたカップ状容器において、上記蓋体10は、頂壁14前部に注出口24を穿つとともに頂壁14後部に凹部30を凹設しており、更にそれら注出口24と凹部30との中間の頂壁部分に後端部43を枢着させて前方突出するとともに先端部に帽状キャップ44を付設して前後方向への回動自在に形成してなる回動部材40を設け、その帽状キャップ44の下端部を上記注出口24に着脱自在で液密に嵌合させるとともに、該嵌合を解除して回動部材40を後方へ回転させることで、上記凹部30内へ帽状キャップ44を係止可能に設けている。

## 【0010】

「蓋体」の外周部は、容器体周壁へ液密に嵌合させると良い。

30

## 【0011】

「注出口」は、後述の如く注出筒（吸口筒）の上面に形成しても良いが、平坦な頂壁に直接穿設しても良い。

## 【0012】

「凹部」は、帽状キャップを係止させるためのものであり、帽状キャップを挿入して係止することが可能なサイズ及び形状に形成する。好適な実施の一形態として、上記凹部及び注出口の平面視形状を、回動部材の枢着軸に対して前後方向に線対称に形成して、帽状キャップの外周面全体を凹部に係止させるように設けることもできる。もっとも必ずしもこのような構造にする必要はない。

## 【0013】

「回動部材」は、後端部を頂壁上面に枢着した回動碗と、この回動碗の前端部に付設した帽状キャップとで形成している。回動碗は、嵩張らないように板状に形成すると良い。

40

## 【0014】

「帽状キャップ」は、注出口の孔縁又は該孔縁付近の頂壁部分に液密に嵌着させた下端部を有し、該下端部から帽状部を上方突出して、この突出長を上記凹部との嵌合代としている。帽状部は上記凹部に確実に係止できるならばどのような形状としても良く、例えばドーム状乃至有頂筒状とすることができる。

## 【0015】

第2の手段は、上記第1の手段を有し、かつ上記注出口24を、蓋体頂壁14の前部から起立した注出筒22の上面に形成し、かつ蓋体頂壁14の少なくとも後半部を注出筒22とほぼ同

50

程度に隆起させるとともに、該隆起壁18のうち注出筒22後方部分の前縁付近に上記回動部材40の後端部を枢着させることで、上記注出口24へ帽状キャップ44を嵌合させた状態でこの帽状キャップを除く回動部材部分42がほぼ水平となるように設けている。

【0016】

「注出筒」は、吸口筒として周囲の蓋体頂壁部分から起立している。この注出筒は頂壁前端寄りに形成すると飲料物を吸飲し易く好適である。

【0017】

「隆起壁」は、回動部材の枢着部の基台として機能する部分で、注出筒上面との高低差を小さくしてその注出口への帽状キャップの着脱が容易となるように形成している。「注出筒と同程度に隆起させる」とは、帽状キャップを除く回動部材部分（回転碗）がほぼ水平となる程度に同じであれば足り、注出筒の筒長と隆起壁の隆起高さとは同一である必要はない。注出筒からの飲料の吸飲を容易とするためには、注出筒の筒長に比べて隆起壁の隆起高さをやや小とする方が好適である。又、蓋体頂壁は、その前半部に比べて後半部全体を隆起させてもよいが、後半部のうち回動部材後端の枢着部と上記凹部との周辺部分のみを隆起させても良い。又、これとは反対に、上記注出筒の周辺を除く頂壁部分全体を隆起させても良い。

10

【0018】

第3の手段は、上記第2の手段を有し、かつ上記隆起壁18の左右方向中間部に回動部材40収納用の浅溝28を凹設し、該浅溝の底面後部に上記凹部30を凹設している。

【0019】

「浅溝」は、この浅溝を除く隆起壁部分上面で形成する頂壁の輪郭から回動部材が上方突出しないような深さとすることが望ましい。

20

【発明の効果】

【0020】

第1の手段に係る発明によれば、次の効果を奏する。

回動部材40を開方向へ回動させる一つの動作により、注出口24から帽状キャップ44を外す操作と、該帽状キャップを凹部30へ係止させる操作とを連続して行なうことができるので、使い勝手が良く、特に運動中でも容易に扱うことができる。

注出口24開閉用の手段として、帽状キャップ44付きの回動部材40を設けており、既述特許文献の容器の如く蓋体の一部を破断させて注出口を開口するものに比べて液密性を損なうことがなく、携帯に適している。

30

【0021】

第2の手段に係る発明によれば、次の効果を奏する。

蓋体頂壁から注出筒を起立したから、この注出筒に口を付けて吸飲し易い。

少なくとも蓋体頂壁の後半部を注出筒22と同程度に隆起させて、注出筒後方の隆起壁部分に後端部を枢着した回動部材40が水平状態となるようにしたから、帽状キャップを除く回動部材部分を必要最小限の長さとして、蓋体にコンパクトに組み込むことができる。

帽状キャップ44嵌合状態で該帽状キャップを除く回動部材部分42が水平となるように形成したから、上記帽状キャップ44を注出筒22から上方へ引き抜く際にその引き抜き力と回動部材の回動方向（回転碗に対して直角な方向）とが一致することとなり、操作が容易である。

40

【0022】

第3の手段に係る発明によれば、蓋体頂壁に回動部材収納用の凹部を形成したから、更に回動部材を蓋体にコンパクトに組み込むことができ、例えばバックなどに入れて携帯する際に邪魔とならない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

図1から図6は、本発明の第1実施形態に係る容器を示している。

【0024】

この容器は、図2に示す如く容器体2と、蓋体10と、回動部材40とで形成している。

50

## 【0025】

容器体2は、有底筒状であって広口の周壁4を有している。

## 【0026】

蓋体10は、蓋周壁12を頂壁14の外縁部から垂下しており、該蓋周壁12を上記容器体周壁4の上部外面へ液密に螺合させている。

## 【0027】

本実施形態の頂壁14は、外周部16と隆起部18と窪み部20とで形成しており、外周部16を除く頂壁部分を、図5に示す如く中央部が平坦な逆皿状に隆起するとともにこの逆皿の前部分を窪ませて、前方及び後方へ開口する窪み部20とし、この窪み部を除く上記頂壁部分を隆起部18に形成している。

10

## 【0028】

上記窪み部20の上面前部からは、上面に注出口24を開口する注出筒22を起立する。この注出筒22は、利用者が口をつけ易くするために、上記隆起壁18の中央部上面よりもやや上方へ突出している。

## 【0029】

又、この注出筒22後方の隆起壁18部分には、前後方向に長い浅溝28を凹設する。この浅溝は、前側の長溝部28aと後側の巾広部28bとで形成しており、この巾広部の底面には帽状キャップ係止用の凹部30を形成している。図示の凹部30は、後述の帽状キャップ嵌合筒部に対応した大径部分と、同係合部に対応する小径半球状部分とで形成している。又、上記長溝部28aの前端部は上記窪み部20内へ開口しており、長溝部の左右側面前部には軸部32を突出している。

20

## 【0030】

回動部材40は、前後方向に長い平板状の回動腕42の前端部に帽状キャップ44を付設してなる。上記回動腕42の後端部43には軸受部50を付設しており、この軸受部を上記軸部32に係止させることで、隆起壁18前部に回動部材40を枢着している。又、上記帽状キャップ44の下端部46は上記注出筒22の上端部に液密に嵌着している。図示例では、この帽状キャップを、上記注出筒の上部外面への嵌合筒部44aと、この嵌合筒部上端に付設した上記凹部への係合部44bとで形成しており、この係合部はドーム状に形成している。又、上記嵌合筒部44aの下端部には指掛け片を兼ねた鏝部52を付設している。

30

## 【0031】

この回動部材40と浅溝28とは図1に示す如く上方から見て枢着軸Aに対して前後方向に線対称に形成する。この浅溝の長溝部28aは回動腕42に、又、巾広部28bは帽状キャップの嵌合筒部44aにそれぞれ対応した平面視形状として、回動部材を後方へ回動して反転させたときに回動腕42が長溝部28a内へ、又鏝部28が巾広部内へ嵌合するように設ける。又、浅溝28の凹部30は、上記回動部材の反転状態において、上記帽状キャップ44が密に嵌合して係止されるように設ける。

## 【0032】

上記構成において、図1の状態から内容物を飲むときには、鏝部52に指を掛けて引上げればよく、この引上げ力によって帽状キャップ44が注出筒22上端部から離脱するとともに、回動部材40が枢着軸Aを中心として開方向へ回動するので、この回動部材をスムーズに後方へ反転させることができ、回転の余勢を利用して帽状キャップ44を上記凹部30内へ容易に係止させることができる。そしてこの状態で注出筒22に口を付けて内容液を吸飲することができる。飲み終わったときには、回動部材40を閉方向へ回動させ、帽状キャップ44を注出筒22上端に再度嵌合させれば良い。

40

## 【0033】

図7から図10は、本発明の第2の実施形態を示している。

## 【0034】

この実施形態は、第1実施形態の構成のうち主として蓋体頂壁及び回動部材の構成を変更したものである。第1実施形態と同じ構成については同一符号を付することで説明を省略する。

50

## 【0035】

本実施形態の蓋体頂壁14は、平らな前半部に対して段差を介して後半部を上面平坦に隆起させて隆起壁18としている。この隆起壁の左右中間部には、後方から前方へ向かうに従って巾広となる浅溝28を横断させている。又、上記頂壁14の前半部からは注出筒22を起立している。

## 【0036】

又、回動部材40は、上記浅溝28に対応して前端から後端に向かうに従って巾広となるように形成しており、又、回動部材40の後端部43左右両部を後方へ突出した軸受部50とし、該軸受部に、浅溝28の左右両側前部から突出した軸部32を取り付ける。

## 【0037】

又、帽状キャップ44は、有頂筒形に形成されている。その筒壁下端部は図8に示す如く内外2重筒状に形成され、それら両筒部の間に上記注出筒22の上端部を挟持させている。その内筒部は、注出筒22上端内面に液密に嵌合する。

10

## 【0038】

尚、図示例と異なり、注出筒22を省略して注出口24を頂壁14に直接開口することもできる。この場合には、図7乃至図10の構成を、例えば頂壁14の前半部を、頂壁14の後半部に形成した浅溝28の底面と同じ高さに連続するように変更して、この浅溝の前端部から回動部材40を前方突出し、この回動部材前部に設けた帽状キャップで上記注出口を液密に閉塞するように設ければ良い。このとき帽状キャップの下端部は上記注出口の孔縁内へ密嵌させるように形成すれば良い。

20

## 【図面の簡単な説明】

## 【0039】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る容器の平面図である。

【図2】図1容器の縦断面図である。

【図3】図1容器の斜視図である。

【図4】図1容器の回動部材の回動途中を示す斜視図である。

【図5】図1容器の回動部材反転状態を示す斜視図である。

【図6】図5に対応する容器の縦断面図である。

【図7】本発明の第2の実施形態に係る容器の平面図である。

【図8】図7容器の縦断面図である。

30

【図9】図7容器の斜視図である。

【図10】図7容器の回動部材反転状態を示す斜視図である。

## 【符号の説明】

## 【0040】

2...容器体 4...周壁

10...蓋体 12...蓋周壁 14...頂壁 16...外周部 18...隆起部 20...窪み部

22...注出筒 24...注出口 28...浅溝 28a...長溝部 28b...巾広部

30...凹部 32...軸部

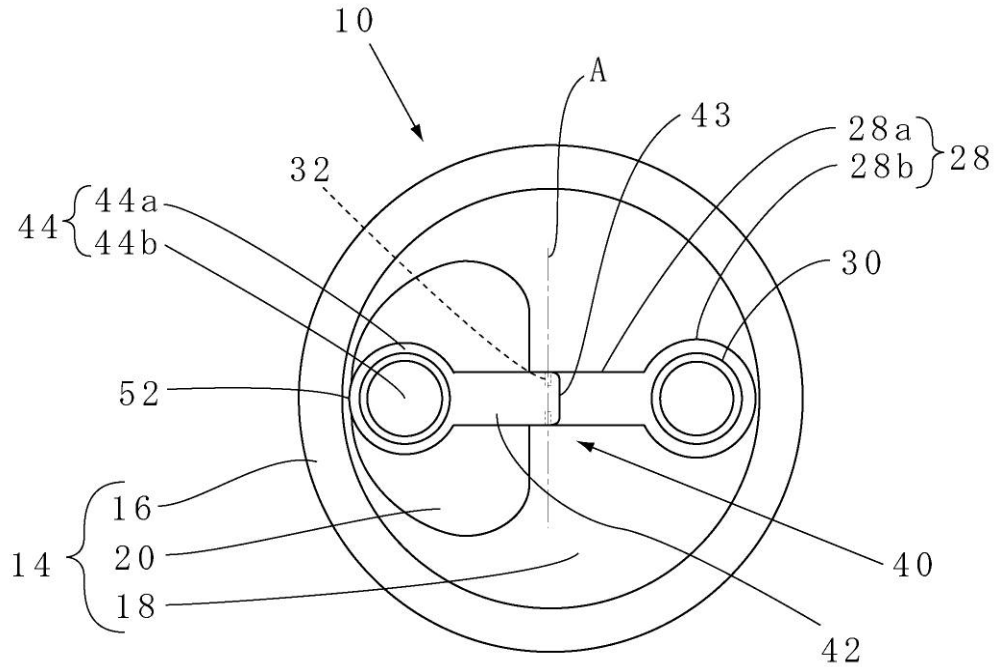
40...回動部材 42...回動腕 43...同後端部 44...帽状キャップ

44a...嵌合筒部 44b...係合部 46...下端部

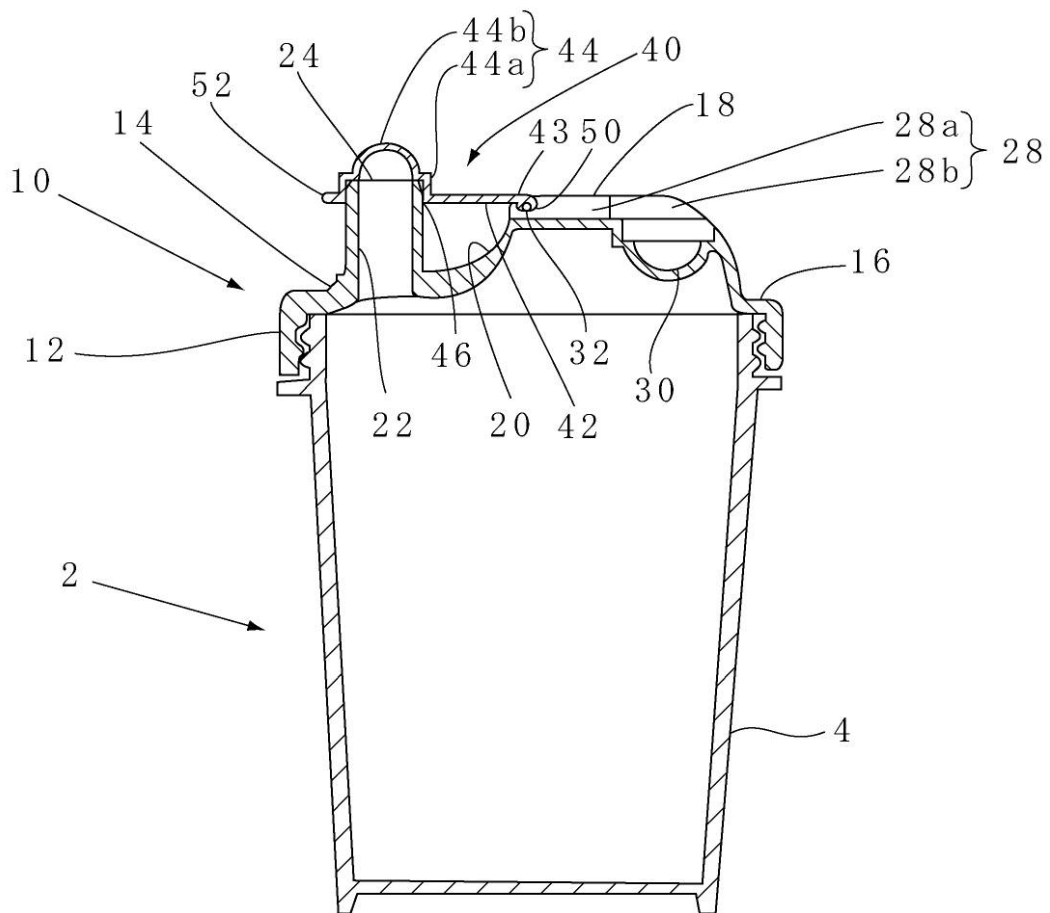
50...軸受部 52...鍔部

40

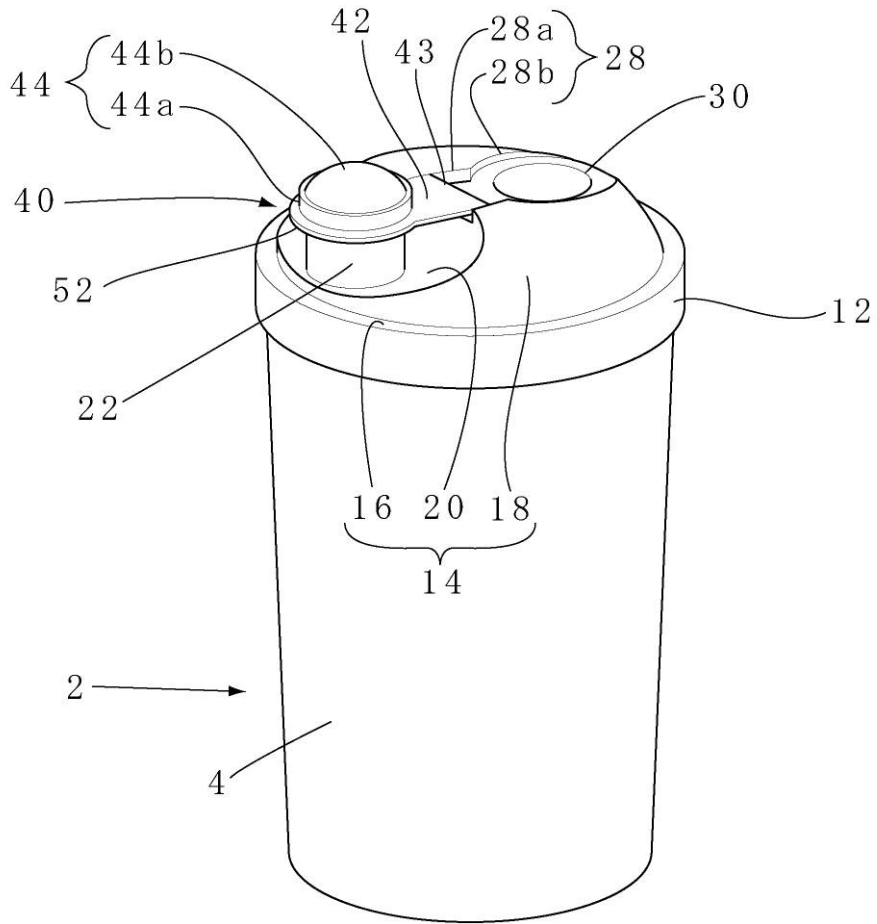
【図1】



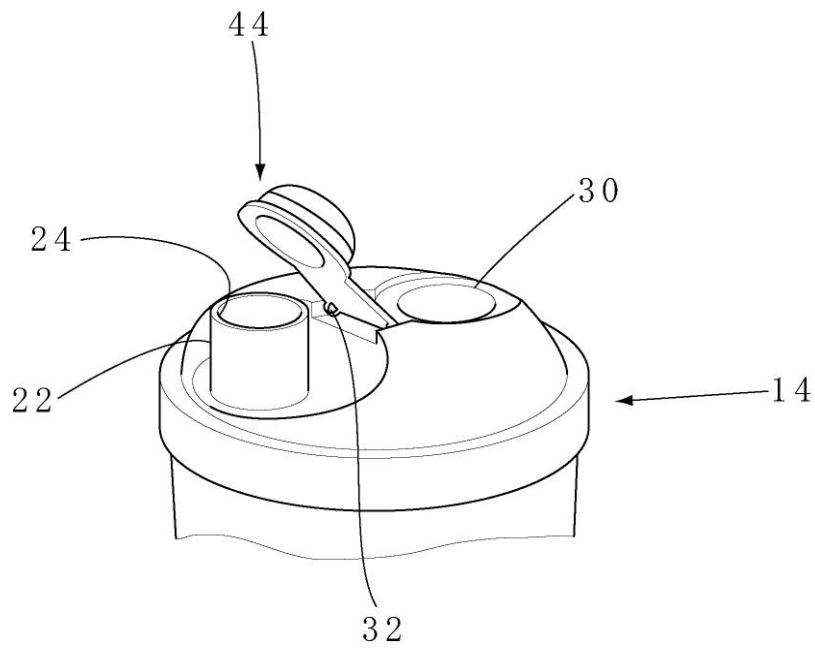
【図2】



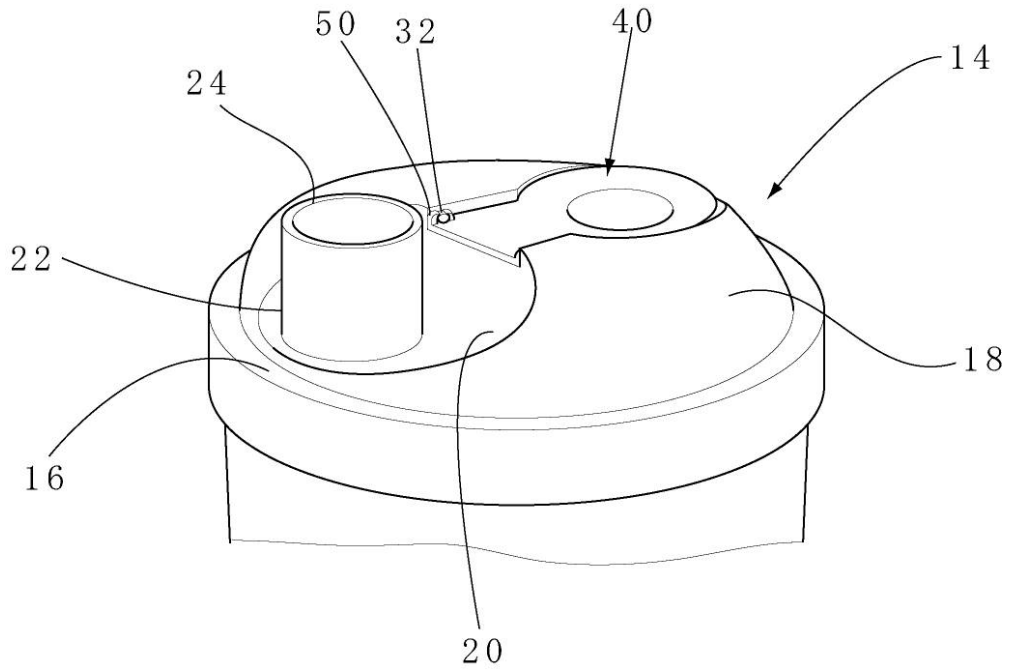
【 図 3 】



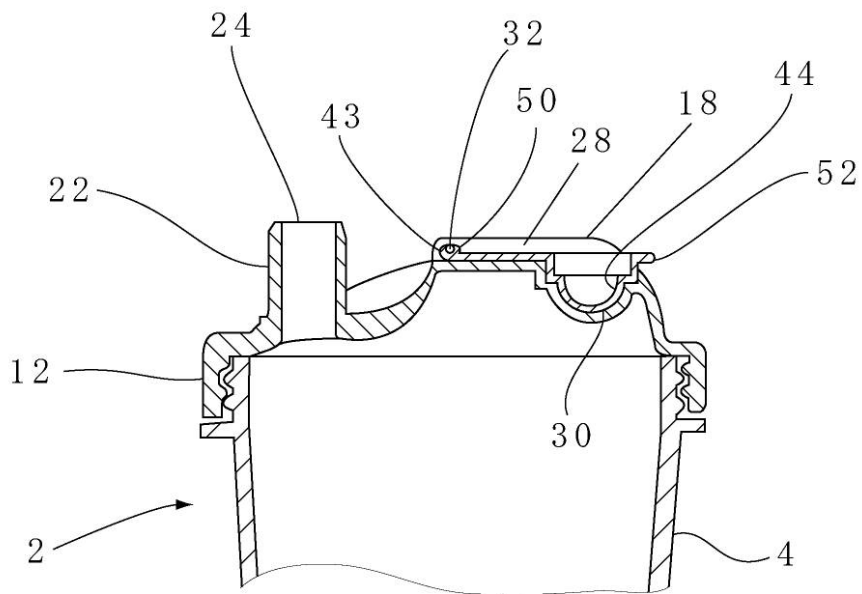
【 図 4 】



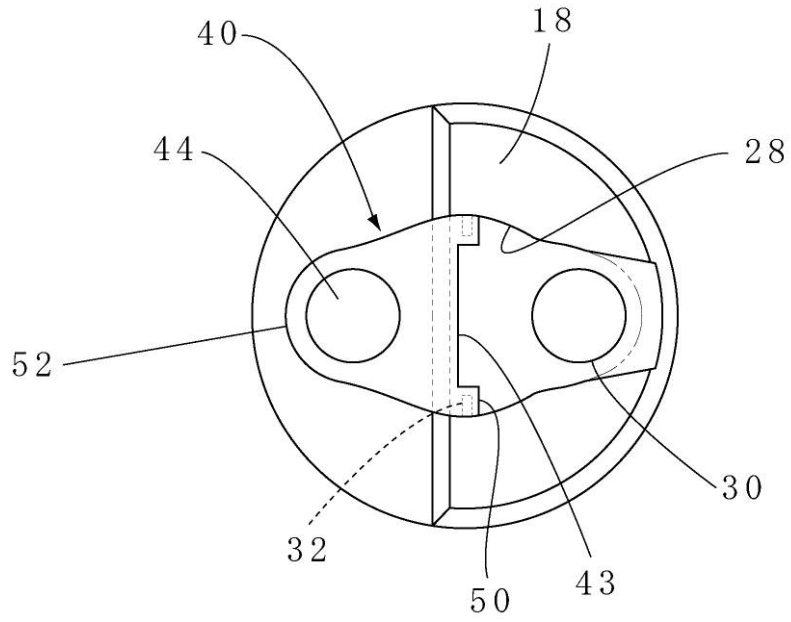
【 図 5 】



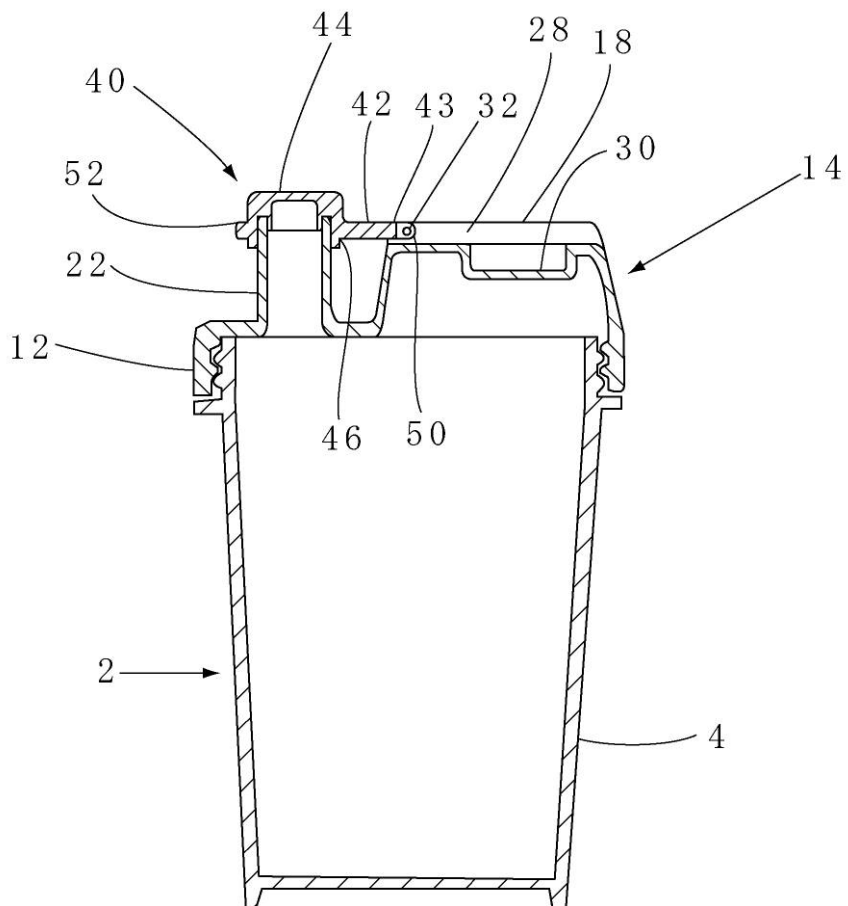
【 図 6 】



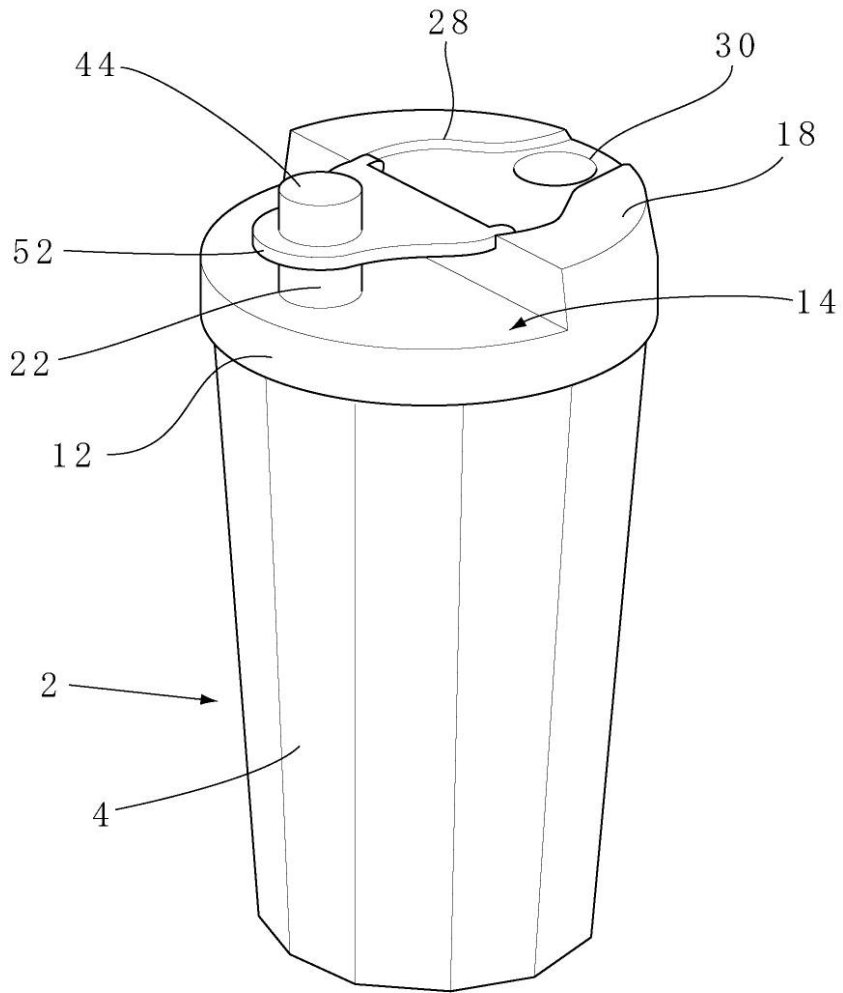
【 図 7 】



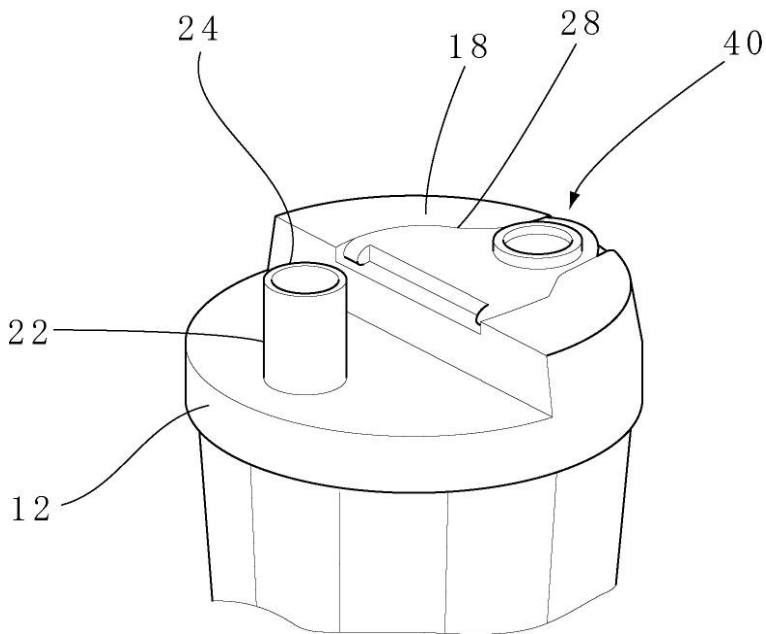
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



---

フロントページの続き

Fターム(参考) 3E084 AA02 AA12 AB01 BA03 CA01 CB02 DA01 DB12 FA06 FA09  
FB01 GA04 GB04 JA16 LB02 LB07 LC01